

【閲覧用】

令和 4 (2022) 年第 9 回 飯塚市農業委員会総会 議事録					
開催年月日	令和 4 (2022) 年 8 月 10 日 (水)				
開催場所	飯塚市役所本庁 2 階 多目的ホール				
開会	午後 2 時		閉会	午後 2 時 40 分	
議事及び 議決結果	番号	件名		結果	備考
	議案第 34 号	買受けに係る適格証明願書について (令和 4 年第 8 回総会継続審議分)		許可	1 件
	議案第 40 号	農地法第 3 条の許可申請について		許可 取下げ	2 件 1 件
	議案第 41 号	買受けに係る適格証明願書について		許可 取下げ	5 件 1 件
	議案第 42 号	農地法第 5 条の許可申請について		許可相当	6 件
	議案第 43 号	農用地利用集積計画 (利用権設定) について		決定	18 件
	議案第 44 号	農用地利用集積計画 (所有権移転) について		決定	1 件
	報告第 25 号	農地法施行規則第 29 号第 1 号の規定による 届出について		済	2 件
	報告第 26 号	農地法第 18 条第 1 項ただし書による合意解 約の報告について		済	7 件
	報告第 27 号	農地転用完了等の報告について		済	—
出席委員	農業委員	17 人	農地利用 最適化推進委員	6 人	
欠席委員	農業委員		2 人		
署名委員	13 番	奥野 智明	14 番	田中 一平	
事務局	局長	田中 善広	係長	植木 功	
	主任	安藤 正紘	主事補	野中 智仁	
	会計年度職員	市吉 英男	会計年度職員	松隈 光明	

農業委員出席状況 (17名)

番号	氏名	出欠	番号	氏名	出欠
1	須堯 忠臣	○	11	藤田 武治	○
2	藤井 光生	○	12	嶋田 百合子	—
3	橋本 周	○	13	奥野 智明	○
4	高野 敏治	○	14	田中 一平	○
5	多田 憲昭	○	15	畠中 五恵子	○
6	新開 剛	○	16	嶋田 正志	○
7	岡松 美由紀	○	17	小山 光治	○
8	谷口 一峰	—	18	伏原 和也	○
9	水間 惣吾	○	19	原田 敏行	○
10	吉原 文明	○			

農地利用最適化推進委員出席状況 (6名)

番号	氏名	出欠	番号	氏名	出欠
1	宮本 精一	—	16	山本 眞二	○
2	幸崎 勲	○	17	大久保 敏昭	—
3	三村 保始	—	18	久井田 和則	○
4	肘井 郁秀	○	19	松尾 重治	—
5	高木 俊巳	—	20	大隈 雄二	—
6	市吉 敏浩	—	21	中野 良則	—
7	城丸 浩二	—	22	稲富 政文	—
8	池田 益男	—	23	多田 信之	—
9	末永 保	—	24	青木 卓也	—
10	矢野 正剛	—	25	伊藤 親男	—
11	河邊 敏浩	—	26	佐野 元春	○
12	星野 弘明	—	27	谷 義昭	—
13	大庭 良幸	—	28	立川 幸治	—
14	清水 政治	—	29	森田 輝巳	—
15	葛原 春美	○	30	高松 安幸	—

議案第 34 号第 1 項 買受けに係る適格証明願書について(令和 4 年第 8 回総会継続審議分)

土地の所在地 地目、面積	大分字小瀬隈 75 番 田 4,182 m ² 外 計 5 筆 14,111.00 m ²		
申請者		耕作面積	
		耕作者数	
農地法該当条項	第 3 条第 1 項		
権利内容	所有権		
事由	競売		
第 3 条第 2 項各号	非該当のため、許可要件を満たす。		
補足説明	申請人は約 [] の農地を耕作されておりますが、競売により取得した農地を含め 5,000 m ² を超えなかった場合、農地法第 3 条第 2 項第 5 号の下限面積に達しないため、農地の取得はできないものとなっております。またそのことについては買受適格証明書に記載いたします。		
地区推進委員報告	(16 番推進委員：山本委員) 適格証明を申請された [] については、先ほど説明がありましたように 7 月 29 日に面談を行いまして、機械等も準備できるということが確認されました。何を作るかということ、お米を作るということなんですけれども、それも確認をされましたので、その通り、適格証明を出していいんじゃないかと思えます。		
質疑・意見	(17 番農業委員：小山委員) 議案第 34 号と次の議案第 41 号は全部関連物件でございますね。福岡県の不動産競売の状況をずっと見ますと、開札の日になんか、金額なんかが全部載っておりましたが、この [] の耕作面積、 [] m ² の現在されている農地はどこにあるのかお聞きしたい。 (事務局) [] に [] を持っており、そこを耕作されていると確認しております。		
審議結果	許可		

議案第 40 号第 1 項 農地法第 3 条の許可申請について

※申請取下げ

土地の所在地 地目、面積	[]		
譲受人		耕作面積	
		耕作者数	
譲渡人	[]		
備考	贈与		
第 3 条第 2 項各号			
補足説明	農地法第 3 条の許可申請を取下げたもの。		

地区推進委員報告	
質疑・意見	なし
審議結果	取下げ

議案第 40 号第 2 項 農地法第 3 条の許可申請について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
譲受人	[REDACTED]	耕作面積 耕作者数	[REDACTED] [REDACTED]
譲渡人	[REDACTED]		
備考	売買		
第 3 条第 2 項各号	非該当のため、許可要件を満たす。		
補足説明	譲渡人である [REDACTED] の構成員の一人であり、所有する [REDACTED] m ² の農地を貸付け、耕作している。		
地区推進委員報告	<p>(18 番推進委員：久井田委員)</p> <p>譲受人の方がこの土地の隣の家の方で、元々持っておられた方が [REDACTED] に渡す前に [REDACTED] がお借りして、畑を作って、管理されていました。一応、[REDACTED] のほうで利用権設定がされておりましたので、名義変更ができないという。利用権設定が今年、たしか終わったものですから、名義変更できるようになりましたので今回名義変更しての譲り受けをしたいとの申し出です。</p>		
質疑・意見	なし		
審議結果	許可		

議案第 40 号第 3 項 農地法第 3 条の許可申請について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
譲受人	[REDACTED]	耕作面積 耕作者数	[REDACTED] [REDACTED]
譲渡人	[REDACTED]		
備考	売買		
第 3 条第 2 項各号	非該当のため、許可要件を満たす。		
補足説明	なし		
地区推進委員報告	<p>(26 番推進委員：佐野委員)</p> <p>本件は譲受人の [REDACTED] と譲渡人の [REDACTED] の間で畑の売買を行うものであります。7 月 28 日に譲受人の [REDACTED] より連絡を受けて 7 月 30 日に現地にて説明を受けました。こちらの畑は譲受人のご子息の住宅の隣接地であり、以前より休耕地となっていた畑を譲受人とご子息で畑として耕作される計画とのことです。譲渡人は、事務局も報告しましたが、[REDACTED]</p>		

	<p>で農地を 耕作されており、農業機械も所有されておられます。耕作にあたっては より耕運機を運搬してこれられるとのことです。事務局の説明どおりであれば問題なし。</p>
質疑・意見	なし
審議結果	許可

議案第 41 号第 1 項 買受けに係る適格証明願書について

土地の所在地 地目、面積	大分字小瀬限 83 番 1 田 3,206 m ²		
申請者		耕作面積	
		耕作者数	
農地法該当条項	第 3 条第 1 項		
権利内容	所有権		
事由	競売		
第 3 条第 2 項各号	非該当のため、許可要件を満たす。		
補足説明	なし		
地区推進委員報告	<p>(16 番推進委員：山本委員)</p> <p>この方は m²の耕作をされておりますので、直接の面談はなかったんですけども、農業委員の藤田委員がよくご存じのようなので、十分今後続けていかれる適格者であると思います。</p>		
質疑・意見	なし		
審議結果	許可		

議案第 41 号第 2 項 買受けに係る適格証明願書について

※取下げ

土地の所在地 地目、面積	大分字小瀬限 75 番 田 4,182 m ² 外 計 5 筆 14,111.00 m ²		
申請者		耕作面積	
		耕作者数	
農地法該当条項	第 3 条第 1 項		
権利内容	所有権		
事由	競売		
第 3 条第 2 項各号			
補足説明	不動産買受適格証明願を取下げたもの。		
地区推進委員報告			
質疑・意見	なし		
審議結果	取下げ		

議案第 41 号第 3 項 買受けに係る適格証明願書について

土地の所在地 地目、面積	大分字小瀬隈 75 番 田 4,182 m ² 外 計 5 筆 14,111.00 m ²		
申請者	■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■	耕作面積 耕作者数	■■■■■■■■■■ ■■
農地法該当条項	第 3 条第 1 項		
権利内容	所有権		
事由	競売		
第 3 条第 2 項各号	非該当のため、許可要件を満たす。		
補足説明	なし		
地区推進委員報告	<p>(16 番推進委員：山本委員)</p> <p>先ほどお話しするのを忘れていたのですが、面談の際には、面談というのはここにある 1 項から 6 項の方、お一人を除いて全員、個々に面談をしたんですけれども、その時には「石が結構ありまして、これを除去するのに思ったより費用がかさむこともあります。」ということも事前にお伝えしております。その上でここを買いたいという意思を確認しております。■■■■■■■■■■についてもその意思を確認しております、既存■■■■■■■■■■ m²作られております。また「1 年 1 作」をするという確認も取っておりますので、問題なし。</p>		
質疑・意見	なし		
審議結果	許可		

議案第 41 号第 4 項 買受けに係る適格証明願書について

土地の所在地 地目、面積	大分字小瀬隈 75 番 田 4,182 m ² 外 計 2 筆 7,388.00 m ²		
申請者	■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■	耕作面積 耕作者数	■■■■■■■■■■ ■■
農地法該当条項	第 3 条第 1 項		
権利内容	所有権		
事由	競売		
第 3 条第 2 項各号	非該当のため、許可要件を満たす。		
補足説明	なし		
地区推進委員報告	<p>(16 番推進委員：山本委員)</p> <p>7 月 29 日に面談を致しまして、石の件等色々お話をしまして、「1 年 1 作」作るという了解を得られておりますので問題なし。</p>		
質疑・意見	なし		
審議結果	許可		

議案第 41 号第 5 項 買受けに係る適格証明願書について

土地の所在地 地目、面積	大分字小瀬隈 75 番 田 4,182 m ² 外 計 5 筆 14,111.00 m ²		
-----------------	--	--	--

申請者	■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■	耕作面積 耕作者数	■■■■■■■■■■ ■■■■
農地法該当条項	第3条第1項		
権利内容	所有権		
事由	競売		
第3条第2項各号	非該当のため、許可要件を満たす。		
補足説明	なし		
地区推進委員報告	(16番推進委員：山本委員) 先ほどの方々と同じように面談を致しまして、■■■■■■■■■■につきましても問題なし。		
質疑・意見	なし		
審議結果	許可		

議案第41号第6項 買受けに係る適格証明願書について

土地の所在地 地目、面積	大分字小瀬隈75番 田 4,182㎡ 外 計5筆 14,111.00㎡		
申請者	■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■ ■■■■■■■■■■	耕作面積 耕作者数	■■■■■■■■■■ ■■■■
農地法該当条項	第3条第1項		
権利内容	所有権		
事由	競売		
第3条第2項各号	非該当のため、許可要件を満たす。		
補足説明	なし		
地区推進委員報告	(16番推進委員：山本委員) ■■■■■■■■■■につきましても前の方々と同じように石の問題とか、色々とお話を致しましたが、新規就農なので飯塚市の内規において「3年3作」が必要ですということを確認いたしました。それと農業機械につきましてはお父さんが■■■■で持っているようなんですけども、コンバインなどの所有していない農業機械について、面談の際は「どうしようか」ということだったんですが、その後、事務局に「購入します」と連絡があり、農業機械等も問題ないことを確認しております。以上により、適格証明を出してもいいのではないかと思います。		
質疑・意見	なし		
審議結果	許可		

議案第42号第1項 農地法第5条許可申請について

土地の所在地 地目、面積	■■■■■■■■■■
権利内容	所有権

譲受人	■■■■■	農地 区分	2種 (10ha未満)
譲渡人	■■■■■		
転用目的 施設の概要	一般住宅 1棟 97.51㎡ 建ぺい率 23.32%		
備考	売買		
造成	現況を均す程度。		
進入口	南側県道からの進入。		
土留め	特段の施工なし。		
被害防除	特段の施工なし。		
雨水排水	申請地内に溜樹を敷設し、東側水路へ放流。		
生活雑排水	合併浄化槽を敷設し、雨水同様の経路にて放流。		
工事計画期間	令和4年9月1日から令和5年3月31日まで		
水利同意	■■■■■農区の同意あり。		
第5条第2項各号	(資金) 金融機関からの融資。融資証明書あり。 (信用) 現在、違反転用事案なし。		
補足説明	なし		
地区推進委員報告	(17番農業委員：小山委員) ※地区担当推進委員欠席のため 7月13日に田川の土地家屋調査士の石橋正彦氏と現地で会い説明を受けました。地元■■■■■農区の同意もありますので、計画どおりであれば問題なし。		
現地調査報告	7月27日の執行部による現地調査及び検討会について報告。特に問題なし。		
質疑・意見	なし		
審議結果	許可相当		

議案第42号第2項 農地法第5条許可申請について

土地の所在地 地目、面積	■■■■■		
権利内容	所有権		
譲受人	■■■■■	農地 区分	2種 (10ha未満)
譲渡人	■■■■■		
転用目的 施設の概要	事業所、作業場及び資材置場		
備考	売買 隣接地■■■■■㎡を含め、計画面積は■■■■■㎡となる。		

	令和4年7月7日付け都市計画法に基づく事前審査会終了。
造成	最大180cm程度の盛土工。
進入口	申請地南東側に幅10m程度の進入路を設置。
土留め	申請地全方位を法面土羽打ち。また、盛土が100cmを超える箇所について法面保護のため植生シート設置。
被害防除	特段の施工なし。
雨水排水	申請地西側から南西側にかけて素掘り側溝を敷設、また素掘り側溝中央部分に溜樹・VP管を設置。勾配により雨水を集水し、新設の溜樹・VP管を経由後、既設溜樹・円管を経由し、大分川へ放流。
生活雑排水	生活雑排水は発生なし。持ち込みによる飲料水等の排水は設置する事業所より既設側溝へつなぎ込み放流。また、申請地内に汲み取り式仮設トイレを設置。
工事計画期間	令和4年9月10日から令和5年3月31日まで
水利同意	生産組合の同意あり。
第5条第2項各号	(資金) 金融機関からの融資。融資証明あり。 (信用) 現在、違反転用事案なし。
補足説明	8月8日の福岡県庁水田農業振興課との現地調査にて農地区分が変更。
地区推進委員報告	(16番推進委員：山本委員) 7月21日木曜日、現地にての代表取締役のとの のから説明を受けました。転用目的は事業所、作業場及び資材置場となっております。生産組合の同意もあり問題なし。
現地調査報告	7月27日の執行部による現地調査及び検討会について報告。特に問題なし。
質疑・意見	なし
審議結果	許可相当

議案第42号第3項 農地法第5条許可申請について

土地の所在地 地目、面積	[Redacted]		
権利内容	所有権		
譲受人	[Redacted] [Redacted] [Redacted]	農地 区分	2種 (10ha未満)
譲渡人	[Redacted] [Redacted]		
転用目的 施設の概要	一般住宅 1棟 100.86㎡ 建ぺい率53.08%		
備考	売買		
造成	最大70cm程度の盛土工。		
進入口	東側市道からの進入。		

土留め	北側、西側、南側及び東側の一部において、コンクリートブロック擁壁を新設。 東側の一部において、市道に擦り付け。
被害防除	北側、西側、南側及び東側の一部において、高さ 80cm のフェンスを設置。
雨水排水	申請地内に溜枿を敷設し、東側及び南側道路側溝へ放流。
生活雑排水	合併浄化槽を敷設し、東側道路側溝へ放流。
工事計画期間	令和 4 年 9 月 1 日から令和 5 年 3 月 30 日まで
水利同意	農区の同意あり。
第 5 条第 2 項各号	(資金) 金融機関からの融資。融資証明書あり。 (信用) 現在、違反転用事案なし。
補足説明	なし
地区推進委員報告	(4 番推進委員：肘井委員) 先月中旬、申請代理人でありますより連絡があり、現地にて施工主の、施工のより説明を受けました。周辺農地にも影響はなく、地元農区にも問題なく、説明どおりの施工であれば問題なし。
現地調査報告	7 月 27 日の執行部による現地調査及び検討会について報告。特に問題なし。
質疑・意見	なし
審議結果	許可相当

議案第 42 号第 4 項 農地法第 5 条許可申請について

土地の所在地 地目、面積	[Redacted]		
権利内容	使用貸借権		
借主	[Redacted]	農地 区分	2 種 (10ha 未満)
貸主	[Redacted]		
転用目的 施設の概要	駐車場		
備考	なし		
造成	最大 60cm 程度の盛土工。造成後の表面は砂利敷。		
進入口	北側に接する市道から進入。		
土留め	南側においては、既設ブロックから約 80cm セットバックしたところから法面土羽を整形。 西側においては、河川敷法尻より法面土羽を整形。		
被害防除	隣接する農地との間には、すでに既設ブロックがあるため必要なし。		
雨水排水	主に敷地内自然浸透。 処理しきれない表面雨水については、北側道路に U 型側溝及び溜枿を設置し、既設配水管を經由し北側水路へ放流。		

生活雑排水	なし
工事計画期間	令和4年9月15日から令和5年3月31日まで
水利同意	水利組合の同意あり。
第5条第2項各号	(資金) 自己資金。残高証明書あり。 (信用) 現在、違反転用事案なし。
補足説明	水利組合の要望により、西側、既設排水パイプ敷設替えを自主施工にておこなう。
地区推進委員報告	(15番推進委員：葛原委員) 駐車場にする予定。北と東側が市道で西に配水用側溝があります。南に1筆あり、施工通りであれば問題なし。なお、水利組合の同意も得ております。
現地調査報告	7月27日の執行部による現地調査及び検討会について報告。特に問題なし。
質疑・意見	なし
審議結果	許可相当

議案第42号第5項 農地法第5条許可申請について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
権利内容	所有権		
譲受人	[REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]	農地 区分	3種 (第一種住居地域)
譲渡人	[REDACTED] [REDACTED]		
転用目的 施設の概要	宅地分譲		
備考	売買		
造成	最大100cm程度の盛土工。		
進入口	西側市道からの進入。		
土留め	北東側、南側の一部、進入路を除く西側において、L型擁壁を新設。 南側の一部において、コンクリートブロック擁壁を新設。		
被害防除	特段の施工なし。		
雨水排水	申請地内に溜樹を敷設し、西側水路へ放流。		
生活雑排水	西側の公共下水管に接続放流。		
工事計画期間	令和4年9月15日から令和4年11月30日まで		
水利同意	農区の同意あり。		
第5条第2項各号	(資金) 自己資金。残高証明書あり。 (信用) 現在、違反転用事案なし。		
補足説明	なし		
地区推進委員報告	(2番推進委員：幸崎委員) 6月26日に農区の方、業者の方と特に排水のことに関して、現地で説明を		

	受けました。農区の同意も貰いました。
現地調査報告	7月27日の執行部による現地調査及び検討会について報告。特に問題なし。
質疑・意見	なし
審議結果	許可相当

議案第42号第6項 農地法第5条許可申請について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
権利内容	所有権		
借主	[REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]	農地 区分	2種 (10ha未満)
貸主	[REDACTED] [REDACTED] [REDACTED]		
転用目的 施設の概要	建売住宅 7棟 346.50㎡		
備考	売買 令和4年7月22日付け飯塚市開発指導要綱による事前審査会終了。		
造成	最大95cm程度の盛土工。		
進入口	西側市道から道路幅5.75mのラインまでセットバックを行い、幅約6m進入路を敷設。各分譲地へはこの道路から進入。進入路は、市に帰属。		
土留め	北側、東側及び南側において、コンクリートブロック擁壁を新設。 西側において、市道に擦り付け。		
被害防除	南側において、高さ80cmのフェンスを設置。		
雨水排水	申請地内に落蓋側溝、溜樹を敷設し、自由勾配側溝を経由後、北西側道路側溝へ放流。		
生活雑排水	各分譲地に合併浄化槽を敷設し、雨水同様の経路にて放流。		
工事計画期間	令和4年10月10日から令和7年3月10日まで		
水利同意	[REDACTED]水利組合の同意あり。		
第5条第2項各号	(資金) 自己資金。残高証明書あり。 (信用) 現在、違反転用事案なし。		
補足説明	なし		
地区推進委員報告	(15番推進委員：葛原委員) 8月5日に [REDACTED] の代理人 [REDACTED] より説明がありました。1筆 [REDACTED] ㎡に建売住宅7棟の計画だそうです。横に4.5mの農道がありますが利用せず、計画どおり施工すれば何ら支障なし。なお、[REDACTED] 水利組合の同意があります。		
現地調査報告	7月27日の執行部による現地調査及び検討会について報告。特に問題なし。		
質疑・意見	なし		

審議結果	許可相当
------	------

議案第 43 号 農用地利用集積計画（利用権設定）について

地目別 設定面積	田		46,698.00 m ²		
	畑		0.00 m ²		
	樹園地		0.00 m ²		
	採草放牧地		0.00 m ²		
	計		46,698.00 m ²		
作物別 設定面積	水稲	(3年以下)	28,600.00 m ²	11 件	
		(6年以下)	7,939.00 m ²	3 件	
		(10年以下)	9,142.00 m ²	3 件	
		計	45,681.00 m ²	17 件	
	野菜	(6年以下)	1,017.00 m ²	1 件	
		計	1,017.00 m ²	1 件	
	計	(3年以下)	28,600.00 m ²	11 件	
		(6年以下)	8,956.00 m ²	4 件	
		(10年以下)	9,142.00 m ²	3 件	
		計	46,698.00 m ²	18 件	
	第 18 条第 3 項各号	(要件) 該当のため、許可要件を満たす。			
	補足説明	なし			
質疑・意見	なし				
審議結果	決定				

議案第 44 号第 1 項 農用地利用集積計画（所有権移転）について

譲受人	■■■■■	譲受人 耕作面積	—
譲渡人	福岡市中央区天神四丁目 10 番 12 号 公益財団法人 福岡県農業振興推進機構 理事長 鐘江 義広	利用目的	水田及び畑作地 として利用
土地の所在地 地目、面積	■■■■■		
所有権の移転時期	令和 4 年 8 月 25 日		
第 18 条第 3 項各号	該当のため、許可要件を満たす。		
補足説明	なし		
質疑・意見	なし		
審議結果	決定		

土地の所在地 地目、届出面積	[REDACTED]		
申請人	[REDACTED]	農地 区分	1種
施設の概要	農業用倉庫		
利用状況	2a 未満の農業用施設		
備考	なし		
結果	済		

報告第 25 号第 2 項 農地法施行規則第 29 条第 1 号の規定による届出について

土地の所在地 地目、届出面積	[REDACTED]		
申請人	[REDACTED]	農地 区分	1種
施設の概要	農業用倉庫		
利用状況	2a 未満の農業用施設		
備考	なし		
結果	済		

報告第 26 号第 1 項 農地法第 18 条第 1 項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
借主	[REDACTED]		
貸主	[REDACTED]		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和 4 年 7 月 1 日
備考	賃貸借権設定 (基盤)	引渡年月日	令和 4 年 9 月 30 日
結果	済		

報告第 26 号第 2 項 農地法第 18 条第 1 項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
借主	[REDACTED]		
貸主	[REDACTED]		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和 4 年 7 月 15 日
備考	使用貸借権 (基盤)	引渡年月日	令和 4 年 9 月 30 日

結果	済
----	---

報告第 26 号第 3 項 農地法第 18 条第 1 項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[Redacted]		
借主	[Redacted]		
貸主	[Redacted]		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和 4 年 7 月 15 日
備考	賃貸借権設定（基盤）	引渡年月日	令和 4 年 9 月 30 日
結果	済		

報告第 26 号第 4 項 農地法第 18 条第 1 項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[Redacted]		
借主	[Redacted]		
貸主	[Redacted]		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和 4 年 7 月 15 日
備考	賃貸借権設定（基盤）	引渡年月日	令和 4 年 9 月 30 日
結果	済		

報告第 26 号第 5 項 農地法第 18 条第 1 項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[Redacted]		
借主	[Redacted]		
貸主	[Redacted]		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和 4 年 7 月 15 日
備考	賃貸借権設定（基盤）	引渡年月日	令和 4 年 9 月 30 日
結果	済		

報告第 26 号第 6 項 農地法第 18 条第 1 項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[Redacted]		
借主	[Redacted]		

	[REDACTED]		
貸主	[REDACTED]		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和4年3月8日
備考	使用貸借権設定(基盤)	引渡年月日	令和4年3月8日
結果	済		

報告第26号第7項 農地法第18条第1項ただし書による合意解約の報告について

土地の所在地 地目、面積	[REDACTED]		
借主	[REDACTED]		
貸主	[REDACTED]		
解約事由	双方合意	合意年月日	令和4年7月20日
備考	賃貸借権設定(基盤)	引渡年月日	令和4年7月20日
結果	済		

報告第27号 農地転用完了等の報告について

①前月中に	
(1) 完了予定日を迎えた転用案件	
(2) 完了確認を行った転用案件	
(3) 現況証明書を交付した転用案件	
②今月中に	
(1) 完了予定日を迎える転用案件	
③前月中に	
(1) 非農地証明を交付した案件	
備考	なし
結果	済